

平成27年12月11日

## 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成 27 年 12 月 11 日  
開会 14 時 40 分 閉会 14 時 56 分
- 2 場 所 幕別町役場 5 階会議室
- 3 出席者 委員長 中橋友子  
副委員長 小川純文  
委員 野原恵子 田口廣之 谷口和弥 寺林俊幸  
東口隆弘 千葉幹雄  
議長 芳滝仁
- 4 傍聴者 板垣良輔 荒貴賀 小田新紀 内山美穂子 若山和幸  
小島智恵 岡本眞利子  
中崎静二 中崎タミ 伊東昭雄 櫻井憲和  
山口正行 中野敏勝 妹尾正信 高橋勉 長谷川喜江子
- 5 職務のため出席した議会事務局職員  
局長 野坂正美 係長 佐々木慎司
- 6 審査事件 1 付託議案の審議について  
陳情第 7 号 新庁舎の幕別町議会議場において国旗・町旗並びにア  
イヌ文様壁掛けの掲揚を求める陳情書  
2 その他
- 7 審査内容 別紙のとおり

議会運営委員会委員長 中橋友子

## ◇審査内容

(開会 14:40)

○委員長(中橋友子) これより議会運営委員会を開催いたします。

本日の議題は1付託されました陳情の審査についてであります。

陳情第7号新庁舎の幕別町議会議場において国旗・町旗並びにアイヌ文様壁掛けの掲揚を求める陳情書についてであります。

すでに議論を開始しておりまして、本日は2回目の審議となります。この間それぞれ皆さん会派の方たちともご相談いただいてそれぞれ考えをお持ちで本日臨んでおられると思いますので意見を出していただきたいというふうに思います。早速審議に入らせていただきますがよろしいですか。

(よいの声)

○委員長(中橋友子) それでは会派の意見を中心に出示していただきたい。もちろん議会運営委員の皆さんですので委員の皆さんの個々の考えも合わせていただいて当然のことだとは思いますが、できれば全会派にご発言をいただきたいというふうに思います。よろしいですか。

(よいの声)

○委員長(中橋友子) 野原委員。

○委員(野原恵子) 会派でも相談をしましてまいりました。この間この陳情が出されてから町民の声も聞きながら論議を深めてまいりました。そういうなかで議会は広く町民の声、そして思いを受け止めて町民に開かれた議会であってはならないと思います。そういうことですから議場では公平な立場で論議を深めまして理解が図れる場所であってはならないと思っております。それが議場が神聖な場所であると言われていたという所以でもあります。そういう意味で町民のなかでは思想信条が賛否両論あります。そういうものを議場に設置するというだけでは賛成できかねる。こういう立場で私は臨んでいきたいと思っております。以上です。

○委員長(中橋友子) 順にお伺いしていただいてよろしいですか。谷口委員。

○委員(谷口和弥) 拓政会のほうでは私の方から発言を代表してさせていただきたいと思っております。5人の会派でございますけれども、全員が一致してこの会派の意見ということでもまとめることができました。今野原委員が言われたこと、まず第一にそれがありません。議場は神聖な場でそして誰からも町民の皆さま方に愛される、そういう議場であってはなりません。そういう信条のなかで町民が混乱するようなこと、そういうことがあっては絶対に許されないんだということがまず一点であります。

それから財政的なことであります。やはりこの新庁舎を造るにあたっては財政のこと、議会報告会でも住民の方から意見が出されました。改めてここで予算を設定してそういう日章旗、町旗、それからアイヌ文様のタペストリーそういったものを設置するということについては疑問が残ります。この2つの理由から今回の陳情については願意を受け取ることが困難であるということの結論で臨んでいくところであります。以上です。

○委員長(中橋友子) 寺林委員。

○委員(寺林俊幸) 政清会といたしましては議会報告会からも町民の方々からいろいろご意見をいただきながら、庁舎特別委員会のなかでもいろいろと協議をしてきた経緯もあるわけでありまして、今回の国旗、町旗またアイヌ文様のタペストリーの掲揚について政清会のなかでいろいろな協議をいたしました。町民の皆さんのそれぞれのいろいろな思いもあることもしっかりと確認しながら協議を進めているわけでありまして

ども、今の段階ではまだ調整ができていないと。意見をまとめることができておりません。政清会といたしましてはもう少しの時間をいただいて協議を重ねていきたいというふうに思いますのでお願いをしたいというふうに思います。

○委員長（中橋友子） それでは、政風クラブ千葉委員どうぞ。

○委員（千葉幹雄） 政風クラブです。この陳情でありますけれども、今日的な国内の状況、あるいはまた町内、これはイコールになるんだろうと思いますけれども、大方の国民、町民は日の丸を国旗というふうに認めているんだろうというふうに思っています。当然コンセンサスが得られているんだろうと思います。

よって願意は妥当だろうというふうに思っております。特に町旗については、これは幕別町ですから掲げることは当然であります。そして、アイヌ文様につきましては、これは特別委員会のなかで全会一致ではまだなかったんですけれども、いいだろうというような合意も得ておりますので、総じてこの願意は妥当ではないかというふうに思っております。

○委員長（中橋友子） 全ての会派の皆さん、代表の方のご意見をいただきました。さらにご発言いただいている委員の方もいらっしゃると思いますので、委員として臨まれている考え方、会派の方の意見に尽きるんだろうとは思いますが、深めていく必要があるというものについては議論をしていきたいと思っております。

代表の方もどうぞ。一回発言したからそれでいいということではありませんので、出していただければと思います。千葉委員。

○委員（千葉幹雄） 委員長の諮りですから、それは今挟みませんけれども。ただ一つの会派がもう少し時間を欲しいということであれば、それは最優先されるのではないかとこのように私は思うんですけれども。ここで議論をしても結論が出ないわけですから。そう思います。

○委員長（中橋友子） 当然です。委員長としてお答えします。それは当然です。ただ、会派の皆さんがまだ意見がまとまっていないということでもありますから、そういった会派の方にそれぞれの皆さんが意見を出していただくことによって参考にさせていただける面もあろうかと思っております。せつかくの委員会ですからね。考えをお持ちの方は全員言っていて、そしてまとめの仕方としては今千葉委員がおっしゃられるように、一人でも継続してもう少しということであれば最大限尊重させていただきたいと思っております。無理にということではありません。重ねて意見があればということですのでね。東口委員。

○委員（東口隆弘） 寺林委員から話があったとおりです。会派で集まって、それぞれ会派を構成する議員が会派のなかで意見をまとめることができない。時間を掛けてじっくりと会派のなかでももちろん全体のなかでも議論を進めていくべきだということですし、もちろん私もその考えに賛同しました。

ですから時間を掛けて住民の方ともそれぞれがこの陳情について意見を聴取しながら自分の考えをまとめて、また会派のなかでお話をさせていただきながら会派として意見をまとめていくということになろうかと思っております。

○委員長（中橋友子） そうしますと本日の審議の運び方ですけれどもね、そういう強い意見をお持ちですので、会期は18日までということでもありますから、その会期のなかで必要な時間を取ったうえで会期中に再開をして、また議論を重ねるというふうに運ぶことだと思いますが。谷口委員。

○委員（谷口和弥） 今の委員長の提案に賛成いたしますけれども、問題は政清会のほう

で会派の結論がね、会期のなかでということを出されるのかどうなのかというところが気になる所でした。その辺の見込みをお尋ねすることを先にしようかと思って今発言をしたところです。

○委員長（中橋友子） 野原委員。

○委員長（野原恵子） 政清会で論議が不十分でまだ方向性がはっきりしないということであれば、そこで十分論議していただいてその結果は18日にどうなのかということだと思えますよね。結論が分かっているならば18日にはっきり出るわけですから、それがまだ決まっていないということですので、18日までまだ会期がありますからそれまでに方向性を出してもらおうというその姿勢で会派で論議を深めていくということが先ではないかというふうに私は思っております。

○委員長（中橋友子） 千葉委員。

○委員（千葉幹雄） せっかくのご発言ですけれども、日程も詰まってきたからあれなんですけれども、その18日に結論を出してくれということですから、それはちょっと会派の意思というか日数もないわけですからそこはちょっと言い過ぎだとか縛りすぎだとかあれかと思うな。

○委員長（中橋友子） 野原委員。

○委員長（野原恵子） 結論を出してくれということではなくて、18日まで時間があるので、そこで十分論議していただいて会期までにきちんとどういう方向性になるか論議を深めていくということはどうでしょうかということ。結論を先にありきではなくて論議を十分深めていくことが必要ではないかというふうに思います。

○委員長（中橋友子） 寺林委員。

○委員（寺林俊幸） 当然会期中18日までということでありますので、それに向けてここでお約束はできませんけれども、それに向けての努力を最大限していきますということになります。

○委員長（中橋友子） ほかにございませんか。委員長としては皆さんの、そう違いがないというふうに思います。その進め方の違いはないと思います。つまり、会期中に結論を出すというのは大原則なので、それはそれで重んじて臨んでいただきたい。

ただし、重要な案件であればあるほど合意を得るまでに時間が必要ということはこれ十分ありうることです。そういうことも含めて最終的には皆さんの本当にここで結論を出していいよというときにしたいというふうに思いますので、十分慎重な打合せを会派の中でやっていただきたいと、このように思います。ただ18日までまだ会期が残っていますので、それまで何もしないで置いておくということではなくて、一度審議をするというふうにしたいと思っておりますのでよろしいでしょうか。

（よいの声）

○委員長（中橋友子） 次の日程につきましては副委員長と相談させていただいてご報告させていただくということですのでよろしいでしょうか。

（よいの声）

○委員長（中橋友子） 皆さんいろいろ都合もあろうかと思っておりますので、あらあら伺っておきますか。休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（中橋友子） 休憩を解いて会議を再開いたします。

副委員長と相談いたしまして、日程について相談させていただきます。

それでは陳情第7号につきましては、会期中の継続審査ということで諮らせていただ

きます。よろしいでしょうか。

(よいの声)

○委員長(中橋友子) では2番目のその他について皆さんからご意見等ございませんか。

(なしの声)

○委員長(中橋友子) それでは本日の議案は以上をもって終了させていただきます。

(閉会 14:56)